

地独評委第15号の3

平成31年2月6日

岐阜県知事 古田 肇 様

岐阜県地方独立行政法人評価委員会

委員長 岩 間 亨



意 見 書

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院（以下「法人」という。）に係る第2期中期計画の変更について、岐阜県地方独立行政法人評価委員会条例（平成21年岐阜県条例第23号）第2条第1号の規定に基づく当委員会の意見は、下記のとおりです。

記

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第26条第1項の規定に基づき平成30年12月28日付け下病第120号で法人から知事に対し認可の申請のあった第2期中期計画の変更については、認可することが適当である。